

## 重要

お客様各位

2025年9月09日現在  
株式会社 日本旅行

## 渡航準備から帰国までのご案内

この度は弊社にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。  
下記注意事項をご確認いただいたうえでお申し込みください。  
※いずれも日本居住の日本国籍者かつ1週間程度の観光目的の渡航に対する情報となります。  
※訪問国及び日本における以下の各種書類・検査等を必ず確認のうえ、手続きはお客様ご自身にて行ってください。  
また、諸経費はお客様のご負担となります。  
**※出入国に伴う情報は頻繁に更新・変更されますので、必ず最新の情報をご自身でご確認ください。**

### タイ旅行の準備・手続き

- ◎タイ旅行に必要な条件・書類など
  - ・入国時6ヵ月以上のパスポートの残存が必要です。
  - ・60日以内の滞在でタイ出国用の航空券、電車、バス、船のチケットなどを所持していれば無査証で滞在できます。
  - ただし、入国・出国方法が陸路または海路の場合、その都度大使館に確認が必要です。
  - ・**タイ・デジタル・アライバルカードの登録**  
(TDAC : Thailand Digital Arrival Card)

**※2025年5月1日以降の入国時対象**

### ●入国時以下の条件を満たしている必要があります。

- ※一人当たり20,000バーツ、一家族当たり40,000バーツ
- 相当の現金や資金を所持していること。

※タイを出国することが確認できること。

(例：航空券、電車、バス、船のチケットなど)

### 日本出発前

#### ►タイ旅行に必要な書類について

必要な条件・書類につきましては、変更となる場合がございます。  
最新の必要な条件・書類につきましては、在東京タイ王国大使館をご覧ください。  
<https://site.thaiembassy.jp/jp>



#### 【必須】

##### [タイ到着前までに] タイ・デジタル・アライバルカードの登録

到着日も含めてタイ到着の3日前から登録が可能です。  
登録方法等については下記URLをご確認ください。  
TDAC : Thailand Digital Arrival Card  
<https://tdac.immigration.go.th/arrival-card/#/home>



※登録フォーム送信後、登録したメールアドレス宛に確認メールが届くのでデータを保存するか印刷し保管してください。

#### 【推奨】 [出発までに] 海外旅行保険の加入

ウイルス性感染症等による疾病を含む海外旅行中の医療費を全額カバーする、十分な補償が組み込まれた海外旅行保険に加入されることを強くお勧めいたします。  
※ウイルス性感染症等の重症化リスクが高いとされる基礎疾患をお持ちの方は、事前に主治医にご相談されることをお勧めいたします。

#### 【推奨】

##### [出発までに] たびレジの登録

外務省から最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス「たびレジ」に  
ご登録ください。  
外務省「たびレジ」をご覧ください。  
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>



### 日本帰国時

#### 【推奨】

Visit Japan Webは入国手続（入国審査、税関申告）及び免税購入に必要な情報を登録することができる  
ウェブサービスです。  
<https://vju-lp.digital.go.jp/>

